

「紙パ技協誌」報文投稿規程

紙パルプ技術協会
会誌編集委員会

1. 投稿資格

投稿資格者は、原則として紙パルプ技術協会の個人会員とする。ただし、会誌編集委員会で認めた場合はこの限りではない。

2. 著作権

紙パ技協誌に掲載された報文の著作権は紙パルプ技術協会に所属する。なお、投稿原稿に他文献に投稿されたもの、あるいは他文献に掲載されている図版を引用する場合は、著者が責任をもって著作権使用の許諾を受けることを要する。

また、外部から引用または転載の要請があったときは、会誌編集委員会において検討のうえ許可することがある。

3. 投稿報文の種類

投稿報文の種類は、以下に定める研究報文、技術報文、総合報文、総説および資料とする。また、投稿に当たっては、これら原稿の種類を明記する。なお、研究報文、技術報文、および総合報文は、紙パルプ技術協会賞の対象となる。

3.1 研究報文

印刷物として未発表のもので、紙、パルプ、並びにこれに関連した新しい研究および実験結果、あるいは価値ある結論を含み、論文の形式を整えたものであること。すなわち、要旨、緒言、理論、実験、結果、考察、結論など、あるいはこれに相当した項から成り立ったものをいう。

3.2 技術報文

紙、パルプ、並びにこれに関連する技術的なデータ、機械装置の考案、改良、試作、あるいは現場における実験などを内容とし、研究報文と同様の形式とする。

3.3 総合報文

内外の学術雑誌に発表された研究の成果を骨子とし、主題についてその内容を総合し、新たに執筆されたもので、研究あるいは技術報文と同様の形式から成り立っているもの。

3.4 総説・資料

紙、パルプ、並びにこれに関連する事項に関する総合的解説で、かつその内容が公表された論文などに基づいた科学的技術的論拠があるもの。及び、紙、パルプ、並びにこれに関連した参考データ及び文献など。

4. 執筆要領

- (1) 原稿の作成要領は、別に定める「紙パ技協誌」報文執筆要領に従う。
- (2) 原稿は、パソコン（マイクロソフト Word）を使用

して作成し、メールに添付または USB メモリー等（以下記録媒体とする）を添えて提出する。

- (3) 文章は、わかりやすい口語体で要領よくまとめ、図、表、写真を含む本誌刷り上がりで 10 ページ以内を目処とするが、特別の場合は増ページを認める。なお、本誌 1 ページの最大掲載字数は、約 2,700 字である。
- (4) 和文での投稿を原則とするが、研究報文、技術報文、総合報文については英文投稿も可能である。また、研究報文、技術報文、総合報文については、翻訳文（和文投稿の場合は英語訳、英文投稿の場合は日本語訳）も同時掲載することを原則とする。

なお、翻訳作業については著者が行うのが原則であるが、要望があれば紙パルプ技術協会が行う。

5. 原稿の送付

- (1) 原稿の提出部数は、研究報文、技術報文、総合報文は 2 通（「正」「副」）、総説及び資料は 1 通とする。但し、「副」は、写真、図、表を含めて「正」原稿のコピーでよい。
- (2) 原稿に添える記録媒体は、総説及び資料においては原稿と同時に提出するが、研究報文、技術報文、総合報文は審査・手直しが完了した後の完成原稿に添えて提出してもよい。
- (3) 和文原稿、英文原稿ともに、内容を要約した「概要」を和文で作成し、原稿に添付する。
- (4) 原稿は以下の項目を記載した送り状を添付し、投稿する。
 - a) 報文の種類
 - b) 発送年月日
 - c) 氏名、所属
 - d) 連絡先（郵便番号、住所、電話番号、ファックス番号、E-mail アドレス）
 - e) 表題
 - f) 原稿（本文）の枚数
 - g) 図、表、写真の各枚数
 - h) 提出記録媒体（オリジナルファイルの機種名、使用ソフト、バージョン名を明記）
 - i) 別刷り希望部数
 - j) 返却必要原稿（写真、図など）

6. 原稿の審査と掲載

研究報文、技術報文および総合報文は当協会が定める審査基準に基づいて審査し、その採否を会誌編集委員会で決定する。また、会誌への掲載時期は会誌編集委員会が決定する。（審査の基本方針）

7. 校 正

- (1) 受付原稿は、会誌編集委員会において審議の上、原稿中の字句について文意を変えない程度の加除修正を要求することがある。
- (2) 製版後、著者校正用のゲラ刷りを著者へ送信する（FAX または E-mail）。
- (3) 著者は、速やかに校正して返信（FAX または E-mail）する。なお、校正においては以下に注意されたい。
 - a) 誤字、誤植以外の加除、修正はできるだけ行わない。
 - b) 校正ゲラ発送後 1 週間以内に校正結果の連絡がない場合は、会誌編集委員会の校正を持って著者校正に代えることがある。

8. 別 刷 り

著者の希望により、別刷り（著者原稿掲載ページの刷り

増し）を行うことができる。その希望は前記の原稿送り状に記載する。なお、費用は送料を含め別表の通りとする。

9. 原稿の返却

- (1) 本規定を満たさない原稿、また審査により受理できない原稿は返却する。
- (2) 採用した原稿（記録媒体含む）は返却しない。但し、返却要請のある原稿、図、表、写真および記録媒体は本誌掲載後に返却する。

10. 投稿及び会誌編集に関する連絡先

〒104-8139 東京都中央区銀座 3 丁目 9-11
紙パルプ技術協会 会誌編集委員会
TEL : 03-3248-4841
FAX : 03-3248-4843

[別表] 紙パ技協誌別刷り価格表*

部数	色	1～4 頁	5～8 頁	9～12 頁	13～16 頁	17～20 頁
1～50	黒	6,400	9,100	11,900	14,700	17,400
	色	12,800	18,200	23,800	29,400	34,800
51～100	黒	13,560	19,560	25,680	31,680	37,800
	色	27,120	39,120	51,360	63,360	75,600
101～150	黒	15,360	21,840	29,040	36,840	42,480
	色	30,720	43,680	58,080	73,680	84,960
151～200	黒	18,840	26,520	34,320	42,000	49,680
	色	37,680	53,040	68,640	84,000	99,360
201～300	黒	24,240	33,720	42,840	52,320	62,280
	色	48,480	67,440	85,680	104,640	124,560
310～400	黒	28,320	39,240	50,160	61,200	72,000
	色	56,640	78,480	100,320	122,400	144,000
410～500	黒	33,120	45,360	57,600	69,120	82,080
	色	66,240	90,720	115,200	138,240	164,160
501～1000	黒	54,720	76,320	95,040	120,960	136,800
	色	109,440	152,640	190,080	241,920	273,600

*研究報文・技術報文・総合報文は30部までは無料とする。